

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月8日
【会社名】	フマキラー株式会社
【英訳名】	FUMAKILLA LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大下 一明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03（3252）5941（代表）
【事務連絡者氏名】	業務部東京業務課 課長 川人 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03（3252）5941（代表）
【事務連絡者氏名】	業務部東京業務課 課長 川人 晃
【縦覧に供する場所】	フマキラー株式会社 名古屋支店 （名古屋市昭和区御器所一丁目11番16号） フマキラー株式会社 大阪支店 （大阪府吹田市垂水町三丁目5番15号） フマキラー株式会社 広島支店 （広島市西区中広町三丁目17番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第67期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

① 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円

② その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 600,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 600,000,000円

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、大下俊明、大下一明、山下修作、山本幸次郎、下中正博、大下宜生、佐々木高範、井上裕章、力石敬三、村元俊亮、山崎聡、中野佳信、山下勝也を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、田辺由來夫及び早稲田幸雄を選任する。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役横田進氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

第5号議案 取締役報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額4億円以内（うち社外取締役分年額3千万円以内）に改定する。

第6号議案 役員賞与支給の件

当事業年度に在籍した取締役11名及び監査役6名に対し、役員賞与総額34百万円（取締役分30百万円、（うち社外取締役分45万円）、監査役分3百万円）を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 剰余金処分の件	21,854	14	—	（注）1	可決（99.94%）
第2号議案 取締役13名選任の件					
大下 俊明	21,843	25	—	（注）2	可決（99.89%）
大下 一明	21,846	22	—		可決（99.90%）
山下 修作	21,845	23	—		可決（99.89%）
山本 幸次郎	21,846	22	—		可決（99.90%）
下中 正博	21,845	23	—		可決（99.89%）
大下 宜生	21,837	31	—		可決（99.86%）
佐々木 高範	21,846	22	—		可決（99.90%）
井上 裕章	21,846	22	—		可決（99.90%）
力石 敬三	21,844	24	—		可決（99.89%）
村元 俊亮	21,844	24	—		可決（99.89%）
山崎 聡	21,844	24	—		可決（99.89%）
中野 佳信	21,841	27	—		可決（99.88%）
山下 勝也	21,842	26	—		可決（99.88%）
第3号議案 監査役2名選任の件					
田辺 由來夫	21,838	30	—	（注）2	可決（99.86%）
早稲田 幸雄	21,839	29	—		可決（99.87%）
第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金 贈呈の件	21,791	77	—	（注）1	可決（99.65%）
第5号議案 取締役報酬額改定の件	21,798	70	—	（注）1	可決（98.68%）
第6号議案 役員賞与支給の件	21,800	68	—	（注）1	可決（99.69%）

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上